

令和6年6月28日

各 位

新紙幣の取扱いについて

いつも釧路信用組合をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
7月3日（水）より、日本銀行にて新紙幣（一万円券・五千円券・千円券）が発行されますが、取扱開始にあたりご留意いただきたい点を下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. 新紙幣は、発行開始日の当日、順次日本銀行から各金融機関へ配付されるため、当日の早朝には、まだ新紙幣は各営業店には届いておりません。
各営業店に新紙幣が到着し準備ができ次第、お渡しが可能となります。
なお、原則、令和6年7月4日（木）以降の取扱いとなります。
2. 新紙幣が十分に流通するまでは、払戻や両替時には新紙幣と現行紙幣が混在された状態でお渡しとなる場合があります。
新紙幣のみをご希望のお客様は別途お申し出ください。
※金種を指定してお引出しする場合や両替の場合、手数料が必要となる場合があります。
※ATMでは、新紙幣を指定したお支払いはできません。
※両替機についても、新紙幣と現行紙幣が混在して払戻しされる場合があります。
(設置店舗：本店営業部、西港支店、愛国支店、桂木支店)
3. 新紙幣発行開始後も現行紙幣は引き続きお使いいただけます。
「現行紙幣が使えなくなる」といった詐欺行為に十分ご注意ください。

以 上